令和6年度 交通信号設計士 実務試験解答

問1(50点)

以下のうち、項目と理由があっていれば1問10点 (項目もしくは理由のいずれかがあっていれば5点)

① 項目:見通し

(理由:いずれか1件)

警察官が交通信号機の手動操作を行う際に各方向の交通状況を確認できる位置とする。

交差点全体が見渡せる位置とする。

全体が見渡せる位置がないとき、主道路が見渡せる位置とする。

② 項目:通行の確保

(理由:いずれか1件) 理由

歩道幅員が狭い場合や歩道が整備されていない交差点等では、制御機筐体が通 行の支障とならないよう留意する。

制御機の立上りパイプ類が支障となる場合は、中通し柱の採用を検討する。

③ 項目:車両接触の防止

(理由:いずれか1件)

歩道が整備されている場合は、原則として歩道に設置する。

歩道が整備されていない場合は、交差点を通過する車両動線を観察し、接触するおそれがなく建築限界を犯さない場所とする。

④ 項目:保守点検修理

(理由)

歩道幅員が狭い場合や歩道が整備されていない交差点等では、制御機筐体が通 行の支障とならないよう留意する。

⑤ 項目:電源供給線及び通信線の引込

(理由:いずれか1件)

電源供給線や通信専用回線は制御機取付柱まで事業者が引き込むので、事業者に引込ルートを確認して制御機位置を確定する。

事業者電源線が

地中化されている場合は、各事業者と現場立ち合いをし、引き込みルートを決定した上で制御機の設置位置を確定する。

問2 (50点)

- 1,2は各5点
- 3,4は各10点

1 スクランブル	ル方式					
1Ф	2Ф	3Ф	4Ф	5Ф	6Ф	
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
2 歩行者専用現示						
1Ф	2Ф	3Ф	4Ф	5Ф	6Ф	
3(1)右左折車両分離方式(全横断歩道)						
1Ф	2Ф	3Ф	4Ф	5Ф	6Ф	
			> >			
	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		<u></u> ←>			
	3(2)右左折車両分離方式(一部横断歩道)					
3(2)右左折車	両分離方式(一	-部横断歩道)				
3 (2) 右左折車 1 Φ	□両分離方式(一 2 Φ	-部横断歩道) 3 Φ	4Ф	5Ф	6Ф	
	1	1	>>>>	5 Φ 	6Ф	
	2 ¢	3 ¢	1 1	5 Φ 	6Ф	
1 中	2 Φ	3 Φ	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			
	2 ¢	3 Φ 遺断歩道) 3 Φ	>>>>	5 Φ 	6 Φ ————————————————————————————————————	
1 Ф	2 Φ	3 Φ	4 ¢			
1 Ф 4 (1) 右折車i	2 Φ 両分離方式 (全村 2 Φ	3 Φ 遺断歩道) 3 Φ	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			
1 Ф 4 (1) 右折車i 1 Ф 4 (2) 右折車i	2 Φ 両分離方式 (全村 2 Φ 両分離方式 (一部 2 Φ	3 Φ () () () () () () () () () ()	4 ¢	5 Φ	6 Φ 	
1 Ф 4 (1) 右折車i	2 Φ 両分離方式 (全村 2 Φ	3 Ф () () () () () () () () () ()	4 ¢			
1 Ф 4 (1) 右折車i 1 Ф 4 (2) 右折車i	2 Φ 両分離方式 (全村 2 Φ 両分離方式 (一部 2 Φ	3 Φ () () () () () () () () () ()	4 ¢	5 Φ	6 Φ 	

以下、余白。